

# 70. こども未来

(2025年6月24日暫定発表版)

- 0 基本認識
- 1 現在の静岡市の状況分析
- 2 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)
- 3 主な取組
  - ①不妊治療費助成制度
  - ②子ども医療費助成制度
  - ③こどもの屋内型遊び場
  - ④放課後児童クラブの改革
  - ⑤病児・病後児保育
  - ⑥急病時あんしん預かり保育事業
  - ⑦こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組
  - ⑧保育DX
- 4 その他の取組

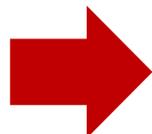
# 0-1 基本認識

## 《静岡市の今後の子育て支援の方針》

- 「個人の幸せ」という観点で見た場合、「結婚したい」、「子どもを持ちたい」、「静岡市に住み続けたい」という希望が叶わないことが大きな問題。この問題は、「これを一つ行えば解決」というものではない。
- 子育てに関するすべての課題を10分野89課題に整理した。これらの課題の解決に向けて、取組を進めていく。
- 現在実施している子育て支援の取組の効果を検証し、効果が少ないものは見直し、不足部分は拡充していく。
- 今後も、課題を分析し、根拠に基づき、新たな子育て支援の取組を着実に実施していく。

- |            |   |
|------------|---|
| ①「結婚・出産支援」 | 結婚・出産を希望する人が、結婚・出産しやすい環境づくり（結婚・出産を希望する方の目線） |
| ②「子育て支援」   | 安心して楽しく子育てができる環境づくり（子育て当事者である保護者の目線）        |
| ③「子育て支援」   | 子ども、若者を誰ひとり取り残さず成長できるための支援（子ども・若者自身の目線）     |

※一つ一つの支援が、次世代の子育て支援へとつながっていくような重層的な繋がりのある支援を行う。



目標

「日本一安心して子どもを産み育てやすいまち」の実現

## 《背景・課題》

- 結婚・子育てに関しては、市民から「結婚したいけど相手がない、経済的にも不安。」「子どもが安心して遊べる・学べる場所がほしい」「子育てや教育にお金がかかる」といった不安の声や要望がある。（2023年度 静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査）
- こうした市民の不安を一つひとつ解決していくために、まず、子育てに関するすべての課題を分類し、10分野89課題に整理した。  
①経済的支援、②結婚支援、③妊娠・出産の支援、④子ども・若者の居場所づくり、⑤仕事と子育ての両立、⑥保育DX・教育DX・保育の人材確保、  
⑦子どもの貧困・困難な家庭環境、⑧障がいや発達が気になる子へのケア、⑨不登校、⑩まちの魅力向上(生活環境の充実)

# 1-1-1 現在の静岡市の状況分析

## 《現状の把握・分析》

令和5年度に、静岡市における子育ての現状を把握するため、子育て世帯向けにアンケート調査を実施した。

その結果を踏まえ、令和6年度に、「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会(子育て教育分科会)」において、分析を行い、以下のとおり、分野ごとに状況を分析した。

### 【①経済】

- 静岡市における納税義務者1人あたりの課税対象所得は、政令市中14位と低い一方で、支出額に関する項目は、生活費や光熱水費等、全国に比べて高い。子どもの教育にかけられている費用は全国に比べて低い。
- 子育て世帯にとって負担となっている支出を把握し、経済的支援が必要。

### 【②結婚】

- 静岡市における婚姻率は政令市中18位と低く、「いずれ結婚するつもり」と考えている女性の割合も全国より低くなっている。
- 女性のライフコースでは、「結婚し子どもを持つが、仕事も続けたい」と考える女性が多いものの、現実には「結婚せず、仕事を続ける」選択をする方が多くなっている。
- 女性のライフコースの理想と現実のギャップを解消するため、「結婚に関する経済的な不安」、「適当な相手に巡り合わない」、「可処分時間が少ない」、「子ども出産後の再就職」などの課題を解決する必要がある。

### 【③妊娠・出産】

- 静岡市の出生数は、2012年から2022年の10年間で28%減少し、合計特殊出生率は、1998年からは継続して浜松市や静岡県よりも低い数値。さらに、50歳時の未婚率が男性・女性ともに高く、静岡市の出生率低下の大きな要因となっている。
- 希望の子ども数と現実の子ども数には乖離があり、子どもを持ちたいと思っても、現実的に理想の数をもてない方が一定数いる。
- 現在は、「妊娠出産に対する経済的な不安」、「出産を希望しても妊娠しにくい」、「妊娠・出産を含む自身の身体や心の健康に関する知識を得る機会が少ない」などの課題がある。
- 理想と現実のギャップを埋めるため、安心して出産できる環境を整備する必要がある。

# 1-1-1 現在の静岡市の状況分析

## 《現状の把握・分析》

### 【④子ども・若者の居場所】

- 保護者へのアンケートでは、約4割の方が子どもの遊び場の拡充を希望している。
- 静岡市の屋内型子どもの遊び場は、清水駅前銀座や西河内、水見色などの遊び場の設置により、人口1,000人あたりの屋内型遊び場面積は、政令市中4位と高い水準となっているが、猛暑や雨天の際の屋内施設の需要は今後も高まることが想定される。
- 子育て支援センター数や児童館の数は、人口10,000人あたりの数が政令市平均よりも低くなっている。
- 新たに施設を整備することは時間や建設コストがかかるため、まずは、既存の公共施設や地域・民間主体の居場所を活用した子どもの遊び場機能の拡充や、交流機会の創出が必要。

### 【⑤仕事と子育ての両立】

- 静岡市における子どものいる夫婦の共働き率は、58.7%と政令市中4位と高い。一方で、夫・妻の家事・育児時間は、妻に比べ、夫の家事・育児時間が少なく、全国よりも低い状況であり、女性の負担が大きくなっている。
- 柔軟に働ける環境の整備、多様な預け先の確保、家事・育児のアウトソーシング、男性の育児参加を促す取組、働く保護者の負担を減らす取組が必要。

### 【⑥保育・教育DX・人材確保】

- 静岡市の市立こども園の保育人材の離職率は年々高くなってきている。離職率が高くなっている一因として、保育士の業務負担の重さが考えられる。
- 保育士の業務負担軽減を図るための取組が必要。
- 市民の利便性向上に繋がるよう入園等に係る申請手続きの改善が必要。

# 1-1-1 現在の静岡市の状況分析

## 《現状の把握・分析》

### 【⑦子どもの貧困・困難な家庭】

- 静岡市では、貧困家庭のうち75%の子どもが経済的な理由により進学をあきらめており、貧困家庭以外と比べ大きな差がある。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、教育機会を充実させる取組、ひとり親家庭、困難な家庭への支援を実施する必要がある。
- 子どもの居場所については、子どもが必要な時に利用できるような環境を整備する必要がある。

### 【⑧障がいや発達が気になる子へのケア】

- 静岡市では、児童発達支援センターの設置個所数は全国と比べても少ない。
- 障がいのある子や、発達が気になる子を早期に支援に繋げることが大切であるため、支援体制の整備が必要。
- 障がいのある子や、発達が気になる子に合った最適な保育・教育機会を提供する必要がある。

### 【⑨不登校】

- 静岡市は、児童1,000人あたりの不登校児童数・長期欠席者数は44人で政令市の平均を上回っている。
- 不登校の防止、不登校からの早期脱却、不登校となっても学びにアクセスできる環境整備に取り組む必要がある。

### 【⑩まちの魅力向上】

- 市民意識調査では、「静岡市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合」は、36.8%と低くなっている。
- 地域幸福度(Well-Being)指標の全国調査では、静岡市は「子育て」の分野で、主観指標(アンケート調査で算定)が20政令市中17位、客観指標(外形基準で算定)が20政令市中6位となり、客観指標が高く主観指標が低い状況。
- 静岡市が支援策を行っているものの、市民はそれでは不十分と感じていることを示している。
- 静岡市が実施している子育て支援の取組をウェブサイト等に集約し、わかりやすく情報発信することで、取組の認知度を上げ、市民満足度を向上させていく。

## 2-0 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)の総括

分野	主な課題 ※	取組の方向性
①経済的支援	・子育てに費用が多くかかるため、子育てに不安がある。	・子育て世帯にとって負担となっている支出が何かを調査・分析し、効果的な経済的な支援を検討する。 ・保護者からのニーズの高い子ども医療費の負担軽減については、静岡県内35市町中、「自己負担額あり」は静岡市を含め4市、他はすべて「自己負担なし」という結果となっており、早急に支援の検討を行う。
②結婚支援	・結婚を希望しているが、かなえられない。	・静岡市の女性が全国に比べ、結婚を希望しない理由やライフコースの理想と現実のギャップがある理由(結婚に関する経済的な不安がある、適当な相手に巡り合わない可処分時間が少ない、子ども出産後の再就職が難しいと感じている等)を引き続き分析し、これまでの取組を評価し、必要な支援を構築する。
③妊娠・出産支援	・妊娠・出産を希望しているが、かなえられない。	・希望の子ども数と実際の子ども数のギャップを埋めるため、安心して出産できる環境を整備する。
④子ども・若者の居場所づくり	・こどもが自由に遊べる場所、過ごせる場所が少ない。	・多様な居場所を提供し、人とのつながりを創出する取組を行う。
⑤仕事と子育ての両立	・結婚や出産を機に退職した女性の社会復帰が難しい。 ・子どもの急な体調不良時に子どもの面倒をみてる人・場所が不足している。 ・家事・育児の負担が女性に偏っている。 ・育児休業を取得しにくい雰囲気がある。	・柔軟に働ける環境(育児休業制度、テレワーク、フレックス制度等)、働く保護者の負担を減らす取組を企業とともに実施する。 ・多様な預かり先を確保する。 ・男性の育児参加を促す取組を行う。家事・育児のアウトソーシングを推進する取組実施する。 ・育児休業取得の機運醸成・啓発を行う。
⑥保育・教育DX・人材確保	・妊娠してからの手続きが多い。 ・こども園等への入園手続きを簡単にしてほしい。 ・保育士・教員の離職率が高くなっている。(困難を抱える家庭が増え、保育士・教員にかかる負担が増えている。)	・妊娠にかかる手続きの簡略化・DXの推進を行う。 ・入園にかかる手続きの簡略化・DXを推進を行う。 ・保育士・教員の負担軽減のため、給与が低い理由や離職率が高い要因を分析し、さらなる業務のDXの推進に取り組む。
⑦子どもの貧困・困難な家庭	・こども時代の教育機会の不足によって、生活困窮世帯における貧困の世代間連鎖が発生している。	・貧困の連鎖を断ち切るため、教育機会を充実させるような取組を実施する。 ・居場所を必要とする子どもが必要な時に利用できる体制を整備する。
⑧障がいや発達が気になる子へのケア	・障害のある子・発達が気になる子が必要な支援につなげていない。 ・障害児や発達が気になる子に合った最適な保育・教育機会の提供ができていない。	・発達が気になる子が早期に適切な支援を受けられることができる体制を構築する。 ・ICTを活用した適切なアセスメントが行え、進級、進学する際に、円滑な情報の引継ぎが行えるような体制を構築する。
⑨不登校	・静岡市における不登校児童・長期欠席者数は、全国的に見ても多い。	・学びの多様化推進プロジェクトチームとの整合を図りながら取組を検討する。
⑩まちの魅力向上	・市が実施しているサービス・支援等の認知度が低い。	・既存のサービス・支援の取組をウェブサイト等に集約し、わかりやすく情報発信する。

※次ページ以降にその他の課題も含めた89課題を掲載。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野① 経済的支援の課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
<ol style="list-style-type: none"> <li>結婚に費用が多くかかるため、結婚が不安</li> <li>出産に費用が多くかかるため、妊娠が不安</li> <li>子育てに費用が多くかかるため、子育てが不安</li> <li>子どもを大学まで卒業させるのに多額の教育費がかかる</li> <li>認可外保育施設の保育料を無償化してほしい</li> <li>0歳から2歳児の認可保育施設の保育料を無償化してほしい</li> <li>児童発達支援等サービスの利用者負担額を無償化してほしい</li> <li>多子世帯が得をするような支援メニューが必要</li> <li>現金・現物支給の支援も必要だが、支援対象者の自立を促すための支援も必要</li> <li>子どもの医療費を無償化してほしい</li> <li>給食費の無償化も検討が必要</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.12.【継続】新婚生活に係る費用(住居費、引越し費用等)の補助</li> <li>2.【継続】不妊治療費(先進医療)の助成</li> <li>2.【継続】不育症治療費の助成</li> <li>2.15【継続】出産・子育て応援給付金の支給</li> <li>2.15【継続】妊婦健康診査費用の助成</li> <li>2.15【継続】出産育児一時金の支給</li> <li>2.15【継続】産婦健康診査費用の助成</li> <li>3.【拡充】先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング検査)費用の助成 ※検査対象疾患の拡大</li> <li>3.【継続】1か月児健診費用の助成</li> <li>3.【継続】子ども医療費助成</li> <li>3.【継続】児童手当の支給</li> <li>3.8【継続】認可保育施設に通う第2子以降の保育料の無償化</li> <li>3.8【継続】認可外保育施設に通う第2子以降の保育料の軽減</li> <li>9.【継続】ひとり親等医療費の助成</li> <li>6.【継続】0歳から2歳児の認可保育施設の保育料無償化に関する国への要望</li> <li>7.【継続】0歳から2歳児の児童発達支援等の利用者負担額無償化に関する国への要望</li> <li>11.【継続】給食費無償化に関する国への要望</li> </ol>	<p>【対応が必要な課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4.子どもを大学まで卒業させるのに多額の教育費がかかる</li> <li>5.認可外保育施設の保育料を無償化してほしい</li> <li>10.子どもの医療費を無償化してほしい</li> </ol> <p>【今後の取組(案)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4.大学までの教育費にかかる支援</li> <li>5.認可外保育施設の保育料無償化</li> <li>10.子どもの医療費の無償化</li> </ol> <p>◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充</p>

### 取組の方向性

- 子育て世帯にとって負担となっている支出が何かを調査・分析し、効果的な経済的な支援を検討する。
- 保護者からのニーズの高い子ども医療費の負担軽減については、静岡県内35市町中、「自己負担額あり」は静岡市を含め4市、他はすべて「自己負担なし」という結果となっている。支援の検討を行い、早急に結論を出す。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野② 結婚支援の課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
12.結婚を希望しているが、かなえられない 13.静岡市が実施する2～3時間のイベント内ではカップルに結びつけることは難しい 14.婚活サポーターを活用した事業のサポーター養成の機会が不足している	1.12.(再掲)【継続】新婚生活に係る費用(住居費、引越し費用等)の補助 12.【継続】出会いの機会創出(趣味や研修等アクティビティを目的とした自然な出会いのイベントを実施) 13.【継続】企業連携による出会いの機会創出 13.【継続】静岡県結婚支援事業との連携 14.【継続】市民婚活サポーターの養成・活用(出会いを求める人へのアドバイスを行う人材)	【今後の取組(案)】 12.若者が安心して結婚できる環境を整備 ◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充

### ➤ ➤ ➤ 取組の方向性

➤ 静岡市の女性が全国に比べ、結婚を希望しない理由やライフコースの理想と現実のギャップがある理由※を引き続き分析し、これまでの取組を評価し、必要な支援を構築する。

理由:①結婚に関する経済的な不安がある

②適当な相手に巡り合わない

③可処分時間が少ない、子ども出産後の再就職が難しいと感じている 等

#### 【参考データ】

- ・静岡市における女性の理想のライフコースは、「結婚し子どもを持つが、仕事も続ける」という両立コースが最も多い(37.4%)が、予定のライフコースは、「結婚せず、仕事を続ける」という「非婚就業コース」が最多(42.4%)となった。
- ・静岡市における50歳時点で1度も結婚したことがない人の割合の低さは、男性は政令市中17位、女性は政令市中13位と、いずれも下位に位置する。(未婚率:男性26.2%、女性17.25% ※人口1,000人当たりの割合)

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野③ 妊娠・出産の支援の課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
<p>15.妊娠・出産を希望しているが、かなえられない</p> <p>【参考データ】 ◇静岡市の理想の子ども数は、「2人」「3人以上」の合計で89.6%と約9割を占め、全国より高い。 ◇一方、予定子ども数(現実的な数)は、「2人」「3人以上」の合計が77.0%で理想子ども数との乖離がある。</p> <p>理想の子ども数(カッコ内は全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもはいらない 3.7%(4.3%)</li> <li>・1人 6.6%(5.2%)</li> <li>・2人 58.5%(53.3%)</li> <li>・3人 31.1%(33.8%)</li> </ul> <p>現実の子ども数(カッコ内は全国)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもはいらない 6.0%(5.7%)</li> <li>・1人 17.0%(15.0%)</li> <li>・2人 56.9%(51.9%)</li> <li>・3人 20.1%(24.0%)</li> </ul>	<p>15.【拡充】プレコンセプションケア(女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組)</p> <p>15.25【継続】乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援(こんにちは赤ちゃん訪問)</p> <p>15.25【継続】しずおか子育てきずなLINEの配信</p> <p>15.25【継続】伴走型相談支援(妊娠期、1歳、2歳児への家庭訪問)</p> <p>15.【拡充】産後ケア(産後ケアに係る利用者負担額減免、受入枠の拡大)</p> <p>15.【継続】ママケアデイサービス(1歳未満の子をもつ母親が利用する休息、交流のためのデイサービス)</p> <p>15.【継続】家事・育児サポート(子育て支援ヘルパー派遣)</p> <p>15.【継続】知識の普及、啓発</p> <p>2.15(再掲)【継続】出産・子育て応援給付金の支給</p> <p>2.15(再掲)【継続】妊婦健康診査費用の助成</p> <p>2.15(再掲)【継続】出産育児一時金の支給</p> <p>3.15.(再掲)【拡充】先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング検査)費用の助成 ※検査対象疾患の拡大</p> <p>2.15(再掲)【継続】産婦健康診査費用の助成</p> <p>3.15..(再掲)【継続】1か月児健診費用の助成</p> <p>3.15..(再掲)【継続】子ども医療費助成</p> <p>2.15.(再掲)【継続】不妊治療費(先進医療)の助成</p>	<p>【今後の取組(案)】</p> <p>15.若者が安心して妊娠、出産、子育てを実現できる環境を整備</p> <p>◇既存の取組の検証・見直し・拡充</p>

### 取組の方向性

- 希望の子ども数と実際のこども数のギャップを埋めるため、安心して出産できる環境を整備する。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野④ 子ども・若者の居場所づくりの課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
16.子どもが雨天時に体を動かして遊べる場所が少ない 17.清水駅前銀座商店街等の空き店舗の活用が図られていない 18.公園などで子どもが自由に遊べない 19.中学生・高校生向けの施設が少ない 20.放課後児童クラブの支援内容を充実させてほしい 21.放課後子ども教室の支援内容を充実させてほしい 22.子ども食堂の認知度の向上、他機関との連携体制の構築 23.子ども食堂について、固定費を支援してほしい 24.長期休暇中の子どもの居場所確保が必要	16.17【拡充】屋内型遊び場の設置拡充に向けた、官民の遊休資産の活用 16.17【継続】廃校後未利用の小学校等の体育館等を遊び場として活用(旧水見色小学校) 20.24.36.【継続】放課後児童クラブの整備 20.36.【拡充】放課後児童クラブの運営(クラブ室へのWi-Fi環境の整備) 20.24.【拡充】民間放課後児童クラブ運営費補助金の交付 22.23.66【継続】子ども食堂等への支援促進、子ども食堂の交流・研修実施	【対応が必要な課題】 18.公園などで子どもが自由に遊べない 19.中学生・高校生向けの施設が少ない 21.放課後子ども教室の支援内容を充実させてほしい  【今後の取組(案)】 18.19.多様な子どもの居場所づくり 19.中学生・高校生向け居場所の整備 21.放課後子ども教室の支援内容の充実 ◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充

#### ➤ ➤ ➤ 取組の方向性

- 猛暑や雨天の際の子どもの居場所として、今後も屋内施設の需要は高まることが想定される。
- 一方で、新たに施設を整備することは時間や建設コストがかかるため、まずは、図書館等の既存の公共施設や地域・民間主体の居場所を活用した子どもの遊び場機能の拡充や、交流機会の創出の取組を行う。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野⑤ 仕事と子育ての両立の課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
<p>25.親としての子どもの関わり方について不安がある                  26.育児休業を取得しにくい雰囲気がある                  27.結婚や出産を機に退職した女性の社会復帰が難しい                  28.集団健診、各種教室等が平日に開催されていて、参加するためには仕事を休む必要がある                  29.育児・子育ての負担が女性に偏っている                  30.親の体調不良時に子どもの面倒をみってくれる人・場所が不足                  31.一時保育を利用したいと思っても利用者がいっぱい利用できない                  32.子どもの急な体調不良時に子どもの面倒をみってくれる人・場所が不足                  33.病児・病後児の施設の空き状況を確認しづらい                  34.待機児童の解消                  35.希望するこども園への入園が難しい                  36.子どもが小学校に入学してからの子育て支援が弱い                  37.小中学校で給食がなく弁当を持参しなければならない日が多い                  38.夏休み期間の放課後児童クラブについて、朝送り届けてから出勤すると仕事に遅刻してしまう                  39.長期休暇の放課後児童クラブにおける、毎日のお弁当の準備が負担</p>	<p>15.25(再掲)【継続】乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援(こんにちは赤ちゃん訪問)                  15.25(再掲)【継続】しずおか子育てきずなLINEの配信                  15.25(再掲)【継続】伴走型相談支援(妊娠期、1歳、2歳児への家庭訪問)                  20.24.36.(再掲)【継続】放課後児童クラブの整備                  20.36.55(再掲)【拡充】放課後児童クラブの運営                  20.24.39.(再掲)【拡充】民間放課後児童クラブ運営費補助金                  26.27.29.【継続】市役所の働き方改革                  30.【拡充】乳児等通園支援事業の実施                  30.32.【継続】緊急サポートセンター                  31.【継続】市ホームページへの一時預かり事業の空き状況を公表                  32.【拡充】急病時あんしん預かり保育室の整備                  33.【継続】病児・病後児保育に係る予約システムの導入                  34.35.46.【拡充】市立こども園の配置適正化の推進                  34.35.【拡充】私立認定こども園等の整備                  34.35.【継続】認可外保育施設夜間保育運営費補助金の交付                  34.35.【新規】認可外保育施設活用の支援(事業所内保育施設)                  34.35.【継続】民間保育所等補助金の交付                  34.35.【新規】市内保育士へのキャリアアップ研修の実施</p>	<p>【対応が必要な課題】                  28.集団健診、各種教室等が平日に開催されていて、参加するためには仕事を休む必要がある                  37.小中学校で給食がなく弁当を持参しなければならない日が多い                  38.夏休み期間の放課後児童クラブについて、朝送り届けてから出勤すると仕事に遅刻してしまう</p> <p>【今後の取組(案)】                  28.企業における柔軟な働き方の推進                  37.38.育児・子育ての負担の解消                  ◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充</p>

### 取組の方向性

- 柔軟に働ける環境(テレワーク、フレックス)、働く保護者の負担を減らす取組を企業とともに実施する。
- 多様な預かり先を確保する。
- 男性の育児参加を促す取組を行う。家事・育児のアウトソーシングを推進する取組を実施する。
- 育児休業取得の機運醸成・啓発を行う。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野⑥ 保育DX・教育DX・保育の人材確保の課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
40. 妊娠してからの手続きが多い 41. こども園等への入園手続きを簡単にしてほしい 42. こども園等への入園業務を効率化し、業務改善を図るべき 43. 困難を抱える家庭が増え、保育士・教員にかかる負担が増えている 44. 2歳児以下でも配慮が必要な児童が増加し、保育士が疲弊 45. 子どものリストカット等への緊急時の学校の対応 46. こども園や学校の施設の老朽化 47. 保育士が十分に確保できない 48. 保育士の離職率が高い 49. 保育の質が低下しているのではないか 50. 保育士の担い手の確保 51. 保育分野におけるデジタル化 52. 教員が新しいことに取り組む余力がない 53. 部活動の顧問、外部ボランティア講師の課題 54. ソーシャルワーカーと保育、教員現場との連携の課題 55. 「子ども教室」と「児童クラブ」を別々に運営していること	40.【継続】子ども医療費の申請手続きの見直し 41.【継続】病児・病後児保育室利用に関する手続きの見直し 41.【拡充】児童クラブの土曜利用及び入会申し込み手続きの電子申請の実施 41.42.【新規】入園に係る電子申請拡大に向けたバックヤードの整備(RPA、データ連携) 33.41.(再掲)【継続】病児・病後児保育に係るインターネット予約システムの導入 42.【継続】入園審査業務のデジタル化 42.【継続】児童クラブの入会手続きに係る業務改善 42.【新規】園や児童クラブを経由した紙媒体での通知発送の見直し(SMS等専用ツールの活用) 43.75.【継続】私立こども園・保育所等特別支援保育事業費の助成(手厚い職員配置への補助) 43.75【拡充】発達に気になる子に対する手厚い保育の実施を目的とした職員配置支援(補助) 43.75【継続】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳以上) 43.72.75.【新規】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳未満) 45.【継続】アプリを活用した学校風土改善と問題行動等のリスクの早期発見 34.35.46.(再掲)【拡充】市立こども園の配置適正化の推進(老朽化した施設への対応) 47.48.【継続】産休等代替職員雇用費補助金の交付 47.50.【継続】しずおか保育士・保育所支援センターの運営(保育施設の求人・求職マッチング) 47.50.【継続】学生向け保育人材の就職支援(保育士確保対策) 47.48.49.50.【継続】私立認定こども園等における給付費請求業務のデジタル化 51.【新規】園児の置き去り防止支援パッケージの導入(見守りタグの導入) 52【継続】.静岡市型フレキシブル担任制の導入 52.【拡充】働き方改革推進コーディネーター(仮称)の設置 53.【継続】部活動改革の推進 54.67.80.84.【継続】関係機関との各種連携会議	【対応が必要な課題】 40.妊娠してからの手続きが多い 【今後の取組(案)】 40. 妊娠以降に必要となる手続きの簡素化 ◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充

### 取組の方向性

- 妊娠にかかる手続の簡略化・DXの推進を行う。
- 入園にかかる手続の簡略化・DXの推進を行う。
- 保育士・教員の負担軽減のため、給与が低い理由や離職率が高い要因を分析し、さらなる業務のDXの推進に取り組む。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野⑦】子どもの貧困・困難な家庭の課題と取組の方向性

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
56. 生活困窮世帯における貧困の世代間連鎖 57. 児童虐待相談件数の増加 58. 児童養護施設の職員が定着せず退職してしまう 59. 児童相談所での一時保護期間が長期化している 60. ヤングケアラーに必要な支援が十分に届けられていない 61. 困難を抱える子どもたちへのアウトリーチについてマンパワーが足りない 62. ヤングケアラーのコーディネーターの行政の担当者が少ない 63. ひとり親世帯への支援は充実しているが、離婚調停中の方への支援が薄い 64. 生活保護世帯等を対象とした学習支援事業の未実施地域がある 65. きょうだいがいる世帯等では、親が子どもの宿題をしっかりとみることができない 66. 孤立して子育てしている人が多い 67. スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと学校との効果的な連携ができていない 68. 外国籍世帯の方が支援を受けづらい	56. 【継続】大学等受験料や模試費用の補助 56. 【拡大】自立支援プログラムの策定の強化(他機関との連携強化、支援体制強化) 56. 【継続】ひとり親家庭の保護者の職業訓練費用等の補助 56. 【継続】児童扶養手当の支給 56. 【継続】就学や修学等により必要な費用の貸付 56. 【継続】要支援児童等の早期把握 56. 61. 【継続】ひとり親家庭への日常生活支援 56. 64. 【継続】学習支援の実施(会場の増設、オンライン学習支援の導入) 57. 【継続】生活支援の実施(開催回数、受入人数の拡大) 57. 61. 【新規】こども家庭福祉の認定資格(こども家庭ソーシャルワーカー)取得支援 58. 【継続】児童養護施設等に対する支援(経費補助) 59. 【新規】児童相談所一時保護所の定員増及び環境改善(個室化・ユニット化) 59. 【拡充】里親サポートブックの作成及び研修の実施 59. 【継続】里親制度の普及啓発 59. 【新規】社会的養育が必要な児童の里親委託の推進 59. 【継続】家庭的養育推進設備費の助成(児童養護施設の施設改修) 60. 62 【継続】ヤングケアラーに対するアウトリーチ型支援 60. 【継続】ヤングケアラーピアサポートの実施 61. 【新規】意見表明等支援員によるこどもの意見表明支援 61. 66. 67. 【拡充】こども家庭センターの機能強化(保健センターとの連携強化) 63. 【継続】ひとり親サポートセンターの運営 63. 【継続】ひとり親家庭の相談窓口 63. 【新規】養育費の履行確保に対する支援(制度周知、弁護士相談強化、費用の一部支援) 22. 23. 66. (再掲) 【継続】子ども食堂等への支援促進、子ども食堂の交流・研修実施 66. 【継続】養育支援訪問 54. 67. 80. 84 (再掲) 【継続】関係機関との各種連携会議	【対応が必要な課題】 65. きょうだいがいる世帯等では、親が子どもの宿題をしっかりとみることができない 68. 外国籍世帯の方が支援を受けづらい  【今後の取組(案)】 65. 貧困の連鎖を断ち切るための取組(こどもの将来に繋がる支援) 68. 増加する外国籍世帯への子育て支援の取組 ◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充

### 取組の方向性

- 貧困の連鎖を断ち切るため、教育機会を充実させるような取組を実施する。
- 居場所を必要とする子どもが必要な時に利用できる体制を整備する。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野⑧ 障がいや発達が気になる子へのケアの課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
<p>69. グレーゾーンの子どもを相談機関に繋げる仕組みができていない</p> <p>70. 発達障がい児等の就学前～成人（就職）までの相談先、学校、支援団体等のサービスの周知が不足</p> <p>71. 教育上の配慮が必要な児童がスムーズに特別支援を受けられる体制整備が不足</p> <p>72. 現在の特別面接対象児は1号又は2号認定児であり、3号（乳児）は対象ではない</p> <p>73. こども園等を利用する発達障がい・グレーゾーンの園児が増えているが、専門機関の診断を受けず、支援に繋がらないケースがある</p> <p>74. 発達障がいを診断する医療機関の予約が取りにくい</p> <p>75. 発達障がい児の健全な育成のためには、早期療育が重要だが、早期療育の受け入れ体制が不十分</p> <p>76. 早期療育後の受け入れ先についても整備が不十分</p> <p>77. 発達障がいのある子の進学・進級時の引継ぎが円滑にっていない</p> <p>78. 「保育・教育・福祉」の場で別々に障害児の看護師を採用しているため、縦割りで連携も不足</p>	<p>69.【継続】公立私立こども園・保育園障害児巡回指導</p> <p>69.73.【新規】5歳児健診体制の整備</p> <p>69.73.75.【拡充】子どもに合わせた特別な支援の場の整備</p> <p>71.【拡充】外部の専門的な見地を踏まえた特別な支援体制の整備(外部専門家の派遣)</p> <p>71.77.78.【拡充】共通した特別支援保育教育ソフトの活用(公私立園、小中学校)</p> <p>71.77.78.【新規】園や小中学校、高校間での個別支援計画の円滑な引継ぎ(仕組みの構築)</p> <p>71.77.78.【拡充】特別支援保育教育ソフトの利用支援(ソフト利用費用の助成)</p> <p>71.77【新規】ICTを活用した個別最適・協働的な学びの実施(合理的配慮)</p> <p>71.77.【新規】就学支援制度委員会制度の見直し</p> <p>73.【継続】幼児言語教室の実施</p> <p>73.【継続】臨床心理士による保育・教育巡回支援(私立)</p> <p>74.【新規】発達ที่気になる子どもの受診待機解消事業</p> <p>43.75.【継続】私立こども園・保育所等特別支援保育事業費の助成(手厚い職員配置)</p> <p>43.75【拡充】発達ที่気になる子に対する手厚い保育の実施を目的とした職員配置支援</p> <p>43.75【継続】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳以上)</p> <p>43.72.75.【新規】市立こども園の障害児等に対する配置保育教諭の増員対応(3歳未満)</p> <p>43.75【継続】市立園における特別支援コーディネーター研修の実施</p> <p>43.75【拡充】教員の特別支援教育に関する資質向上を図るためのキャリアステージ別研修の実施</p> <p>43.75【継続】特別面接・審査会の実施(入園希望の障害児等に対する配置保育教諭の増員の必要性を確認)</p> <p>43.77.【継続】市立こども園への保育ソーシャルワーカーの配置</p> <p>77.【新規】特別支援保育教育ソフトの利用支援(市立園におけるソフトの試行的導入)</p>	<p>【対応が必要な課題】</p> <p>76.早期療育後の受け入れ先についても整備が不十分</p> <p>【今後の取組(案)】</p> <p>76.こども園と児童発達支援事業の併設</p> <p>◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充</p>

#### 取組の方向性

- 発達ที่気になる子が早期に適切な支援を受けられることができる体制を構築する。
- ICTを活用した適切なアセスメントが行え、進級、進学する際に、円滑な情報の引継ぎが行えるような体制を構築する。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野⑨ 不登校の課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
79. 新規不登校者数の抑制ができていない 80. 不登校が長期化するケースがある 81. 一部特別教室はWi-Fi環境が未整備のため、別室登校の児童生徒が1人1台端末を活用できない 82. 授業参加できない児童生徒へのオンライン配信の運用に支障がある 83. スクールソーシャルワーカーがより介入すべき課題を有している家庭が多い 84. 不登校の子の居場所が不足している	45.79.(再掲)【継続】アプリを活用した学校風土改善と問題行動等のリスクの早期発見 81.82.84.【継続】サポートルームの設置(教育相談員の活用) 81.82.84.【継続】サポートルームの設置(研究開発指定) 80.【継続】不登校対応研修プログラムの実施 79.【継続】ルールメイキング(校則の見直し)の継続実施 83.【継続】スクールカウンセラーの活用 83.【継続】スクールソーシャルワーカーの活用 80.81.82.【継続】ICTを活用した個別最適・協働的な学びの実施(不登校支援) 79.【継続】ドリルアプリの実施(CBTfor school) 79.【継続】静岡市型フレキシブル担任制の導入 84.【継続】訪問教育相談員の活用 84.【継続】教育支援センターの運営 84.【継続】相談事業の実施 79.80.【継続】不登校解決のための支援策の整理分析 54.67.80.84.(再掲)【継続】関係機関との各種連携会議 79.【新規】学びの多様化学校の設置	【今後の取組(案)】 79.80.不登校にならない支援・不登校児を支援する取組 ◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充

#### 取組の方向性

➤ 学びの多様化推進プロジェクトチームとの整合を図りながら取組を検討する。

## 2-1 子育て分野の課題と取組の方向性(10分野89課題)

### 【分野⑩ まちの魅力向上(生活環境の充実)の課題と取組の方向性】

※「令和7年度の取組」、「不足する取組」に記載されている番号は「課題」番号に対応している。

課題	令和7年度の取組	不足する取組
<p>85.子育て・教育に関する情報発信がうまくできていない</p> <p>86.他県他市と比較して「静岡市で子育てしたい!」と思えるような目新しい施策や魅力がない</p> <p>87.住宅購入する際、土地や家賃が高く、子育て世帯が静岡市から離れてしまう</p> <p>88.子育て世帯にとって、住みやすいまちになっていない</p> <p>89.仕事と子育てを両立できる就労先が少なく、若者の市外流出がある</p>	<p>85.【継続】静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」(HP、X)、LINEでの情報発信</p> <p>85.89【拡充】デジタル関連企業誘致事業</p> <p>85.89【拡充】企業立地促進事業費補助金</p> <p>86..88.87.【拡充】移住者住宅確保応援事業</p> <p>86.88.【新規】移住者就職応援事業</p> <p>86.87.88.【新規】移住者向け住まい提供事業</p> <p>86.87.88.【新規】子育て宅地提供事業</p> <p>86.87.88【拡充】空き家利活用促進・対策推進事業</p> <p>86.87.88.【拡充】首都圏等在住者移住促進事業</p> <p>86.89.【継続】多様な人材の活躍応援事業所表彰及び好事例の情報発信</p> <p>86. 89.【継続】地元就職・UIターン就職促進事業(市内企業の情報発信、高校生キャリア形成支援事業、大学生と市内企業の交流機会創出等)</p>	<p>【今後の取組(案)】</p> <p>86.庁内関係課との連携により、多角的な解決手法を提案し、子育て世帯が住みやすいまちを実現する。</p> <p>◇ 既存の取組の検証・見直し・拡充 等</p>

#### 取組の方向性

- ①～⑨の分野の取組を推進するとともに、静岡市における既存のサービス・支援の取組を静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」に集約し、わかりやすく情報発信することで、取組の認知度を上げ、市民満足度を向上させていく。

## 3-0 主な取組<<概要>>

### 【妊娠・出産支援】

#### ①「不妊治療費助成制度」

≪概要≫ 不妊治療を受ける方の経済的負担軽減のため、保険適用外となる先進医療に係る経費を助成する。

### 【子育て支援】

#### ②「子ども医療費助成制度」

≪概要≫ 子ども及びその保護者の経済的負担の軽減のために、子どもの医療費を助成する。

#### ③「こどもの屋内型遊び場」

≪概要≫ 子育て世帯から要望が多い、雨天時に子どもが体を使って遊ぶことのできる屋内型遊び場の整備を進め、市内の子育て環境の充実を図る。

#### ④「放課後児童クラブの改革」

≪概要≫ 安定的、効率的かつ市民ニーズに対応したクラブ運営のため、公募型プロポーザル方式により、最適な運営者を選定する

#### ⑤「急病時あんしん預かり保育事業」

≪概要≫ こどもの登園後の体調不良に対応するため、新たに園の迎え、病院への受診から病児保育まで一連の対応を行う施設を駿河区に設置する。

#### ⑥「こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組」

≪概要≫ 仕事と子育ての両立を支援するため、こども園、保育所等の待機児童の解消を図る。

#### ⑦「保育DX」

≪概要≫ 各種手続き等のデジタル化を図り、保護者の利便性、行政・施設の業務効率の向上を図る。

## 3-1 主な取組 ①不妊治療費助成制度

### 《制度の背景・課題》

○不妊治療は2022年4月から保険診療となり、治療を受ける市民の負担軽減が図られたが、保険適用外である先進医療を使用した場合は、全額自己負担となり、引き続き、費用負担が高額となってしまう。

○晩婚化が進行し、第1子の出産年齢も高齢化する社会情勢の中、こどもを望む人が、妊娠の可能性を高めることが見込まれる先進医療を選択できる環境を整えるため、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図る必要がある。

### 《現在の 助成制度(不妊治療費(先進医療)補助金) の概要》

#### 保険適用外である先進医療に対する助成制度を新たに令和6年4月より実施

- 目的 不妊治療を受ける人が、保険診療と同等の自己負担で先進医療を受けられるための経済的援助
- 対象者 静岡市内に住所を有する夫婦で、治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満である者
- 対象経費 保険診療の生殖補助医療と併用して実施した先進医療に係る経費
- 補助額 1回あたり上限5万円
- 補助率 7/10 (負担割合 県 3.5/10 : 市 3.5/10)

## 3-1 主な取組 ①不妊治療費助成制度

### 《実績（2024年度 不妊治療費(先進医療)補助金）》

○2024年度に助成制度を開始。先進医療を活用しながら不妊治療をする市民の費用負担を軽減した。

○2024年度実績 補助件数：449件 補助金額：約1,589万円

### 《課題と今後の方針》

○2024年度に助成を開始したが、制度を開始して1年であることから、他都市実績値との比較分析、制度の周知を強化し、本制度を必要な方が、より利用しやすい制度の在り方を検討する。

#### 【参考】不妊治療について(2022年4月の保険適用後)

保険診療 … 一般不妊治療(タイミング療法、人工授精)、生殖補助医療(体外受精、胚移植など)。治療費は3割負担。

※生殖補助医療の保険適用は年齢・胚移植の回数制限あり

(治療開始時の女性の年齢 40歳未満:6回 40歳以上43歳未満:3回)

先進医療 … 保険適用外の先進的技術で、国が安全性・有効性を認め、保険診療の生殖補助医療との併用を認めている治療。 治療費は10割負担。

自由診療 … 保険診療の年齢・回数制限を超えて治療する場合や、保険適用外(上記先進医療を除く)の治療を併用する場合。治療費は10割負担。

### 3-1 主な取組 ①不妊治療費助成制度(他自治体の状況)

#### 政令市の状況

- 保険診療、先進医療いずれも助成あり 3市 新潟市、京都市※、広島市※ ※県単独負担で実施
- 保険診療分のみ助成あり 1市 熊本市
- 先進医療分のみ助成あり 8市 静岡市、札幌市、仙台市、浜松市、大阪市  
神戸市※、北九州市※、福岡市※
- 助成なし 8市 上記以外の政令市

助成対象	新潟市	札幌市	仙台市	静岡市	浜松市	大阪市	熊本市	京都市 広島市	神戸市 北九州市 福岡市	その他 政令市(8市)
保険診療	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×
(内容)	1/2 (上限4万円/年)						10/10 (上限4万円/生涯)	県単独負担 で実施		
先進医療	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
(内容)	1/2 (上限3万円/年)	7/10 (上限3.5万円/回)	10/10 (上限5万円/回)	7/10 (上限5万円/回)	7/10 (上限5万円/回)	7/10 (上限5万円/回)		県単独負担 で実施	県単独負担 で実施	

#### 静岡県内(35市町)の状況

- 保険診療、先進医療いずれも助成あり 22市町
- 先進医療分のみ助成あり 13市町 ※市町によっては、自由診療分についても助成あり

#### 取り組みの考え方

先進医療は保険適用外であり経済的負担が大きい。こどもを望む方が経済的理由に関わらず、先進医療を含めた不妊治療を選択できる環境を整えるため、経済的支援を行う。

# 3-1 主な取組 ①不妊治療費助成制度 【図解参考】

## 不妊治療 分類

### 保険診療

※女性の治療開始時年齢  
 40歳未満：6回まで  
 40～43歳未満：3回まで  
 43歳以上：助成なし

**一般不妊治療**  
 (年齢・回数制限なし)

タイミング法

人工受精

**生殖補助医療**  
 (年齢・回数制限あり ※)

採卵  
採精

体外受精  
顕微授精

受精卵・  
胚培養

胚移植

### 保険適用外 診療

#### 先進医療

保険外の先進的な医療技術として国に認められたもので、保険診療の生殖補助医療と組み合わせて実施することができる。

#### 自由診療

保険診療の年齢・回数制限を超えて治療する場合や、保険適用外(先進医療を除く)の治療を併用する場合。

## 費用負担

### ①保険診療

保険(7割)

自己負担  
(3割)

### ②保険診療 + 先進医療

保険(7割)

自己負担  
(3割)

先進医療  
(全額自己負担)

### ③自由診療

全額自己負担

## 静岡市の助成内容(赤枠部分が該当)

- ①対象者 静岡市内に住所を有する夫婦
- ②対象経費 保険診療の生殖補助治療と併せて実施した先進医療にかかる医療費
- ③補助額 1回あたり上限5万円
- ④補助率 7/10(割合 県3.5:市3.5:本人3)
- ⑤補助回数 治療開始時妻年齢 40歳未満 6回  
40歳以上 3回  
43歳以上助成なし

## 3-2 主な取組 ②静岡市子ども医療費助成制度

### 《目的》

子どもの医療費を助成することにより、子ども及びその保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与することを目的としている。

### 《制度概要》

○対象者 0歳から18歳までの子ども(18歳に達する日以後の3月31日まで)

○助成内容 (入院)0歳から18歳の年度末まで 負担なし

(通院)1歳未満 負担なし

1歳から18歳の年度末まで 1回500円

○助成方法

【現物給付方式】:医療機関で受給者証を提示することで、自己負担額が  
通院:1回500円、入院:0円で受診できる。

【償還払い方式】:時間外診療、静岡県外の医療機関等を受診した場合などは受診者が窓口  
で一旦、健康保険負担分を支払った後、市に申請することで助成される。

### 《政令市の状況》

○自己負担額あり (17市)

○自己負担額なし (さいたま、横浜、名古屋)

## 3-2 主な取組 ②静岡市子ども医療費助成制度

### 《静岡県内(35市町)の状況》

○自己負担額あり（静岡市、浜松市、富士市、裾野市）

○自己負担額なし（31市町）

2025年4月1日現在

			助成対象(0歳～)		自己負担額			入院時の 食事助成	備 考
			15歳年度末	18歳年度末	有・無	負担回数	有の対象		
1	30市町 ※以下5市町以外	通院	○	○	無			○	
		入院	○	○	無				
2	牧之原市	通院	○	○	無				
		入院	○	○	無				
3	裾野市	通院	○	○	500円	月2回まで	小中高生	○	未就学児の通院自己負担は無し
		入院	○	○	無				
4	富士市	通院	○	○	500円	月4回まで	全員	○	所得合計が児童扶養手当所得制限額未満の場合、申請により自己負担金を償還
		入院	○	○	無				
5	静岡市	通院	○	○	500円	毎回	1歳以上		1歳未満の通院自己負担は無し
		入院	○	○	無				
6	浜松市	通院	○	○	500円	毎回	小中高生		小中高生の通院の時間外診療は助成対象外。未就学の通院自己負担は無し(時間外は1回500円)
		入院	○	○	無				

### 《静岡市の無償化への課題》

- ・必要となる財源：現在の予算約25億円に追加で約5.55億円必要(全年齢(0～18歳)無償化の場合)  
// 約1.89億円必要(未就学児まで無償化(浜松市と同等)の場合)
- ・制度拡充にあたり、医療体制への影響や医療機関のシステム改修等を考慮する必要がある。

### 《今後の対応》

- ・21大都市会議にて国に対し子どもの医療費にかかる新たな公費負担制度の創設を引続き要望していく。
- ・静岡市は医療費の負担が県内市町に比べ大きい現状である。子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、制度拡充等について検討を行い、早急に結論を出す。

### 3-3 主な取組 ③こどもの屋内型遊び場

#### 《背景・目的》

子育て世帯から要望が多い、雨天時に子どもが体を使って遊ぶことのできる屋内型遊び場の整備を進め、市内の子育て環境の充実を図り、「日本一安心して子どもを生き育てやすいまち」の実現を目指す。

#### 《対策》

- (1)2024年  
整備・運営  
事業
- ①「西河内子どもの遊び場」(1,265㎡)※2024年度のみ開設。
  - ②「JR清水駅西口子どものあそびば まなびば ビバしみず」(467㎡)
  - ③「水見色子どもの遊び場」(777㎡)
  - ④「KIDS PARK X(てん)」(636㎡)※葵区御幸町 M20ビル内
- (2)2025年  
整備・運営  
事業
- ①「JR清水駅西口子どものあそびば まなびば ビバしみず」(467㎡)
  - ②「水見色子どもの遊び場」(777㎡)
  - ③「子どもたちの学びの広場(仮称)七間町キッズパーク」(100㎡)
  - ④「静岡市民文化会館こどもの遊び場」(1,564㎡)
- ※「OKUSHIZU PARK」※2026年5月開設見込 ←

#### 《取組の効果》

- (1) 2024年度延べ利用者数:19,483人、1日あたり平均:69人/日、 ※「KIDS PARK X」を除く
- (2) 利用者の声:「親子や年が離れた兄弟で利用できる屋内型遊び場がこれまでなかったのでよかった。」等

### 3-4 主な取組 ④放課後児童クラブの改革

放課後児童クラブとは... 仕事などで昼間家庭にいない保護者に代わり、支援員・補助員が学校児童を預かり育成する事業。遊び等を通じて児童の自主性・創造性・社会性を高め、児童の安全と健全な育成を目指す。

《利用対象》 保護者が就労等により昼間家庭にいない 小学1～6年生の児童

《開所日》 月曜日から土曜日(祝日を除く)

《開所時間》 開校日 放課後～19:00

休校日(夏休みなど) 8:00～19:00

《場 所》 小学校・児童館など (公設クラブ 市内83か所)

《運営者》 静岡市社会福祉協議会・各地区の地域団体・民間企業(2024.10月～)

《利用状況》 (2025.5.1現在)

在籍児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
公設児童クラブ利用数(人)	1,905	1,697	1,310	503	145	47	5,607
民間児童クラブ利用数(人)	124	142	116	101	71	35	589
学年別市内公立小学校児童数に占める割合(%)	<b>48.0</b>	40.4	29.9	12.3	4.3	1.6	21.7

### 3-4 主な取組 ④放課後児童クラブの改革 一市二制度の統一

#### 《背景・目的》 これまで、一市二制度の状態が続いていた

- ・旧静岡・清水市合併以前から受託する運営者がそれぞれ継続して運営。**事業規模が拡大し、一部の運営者は継続運営が困難**になっていた。
- ・葵・駿河区と清水区により開所日(土曜日)や利用料金が異なっていた。

#### 《対策》 一市二制度を解消し、安定的、効率的かつ市民ニーズに対応したクラブ運営ができる状態にする

- ・市民が等しく土曜利用できる体制を構築し、ニーズや利用実態に合わせた効率的な運営に移行。
- ・公募型プロポーザル方式により、最適な運営者を選定する。

#### 《取組の効果》

- ・2024年10月～ 駿河区、清水区の一部クラブにおいて、公募で選定された事業者による運営を開始
- ・2025年4月～ 市内全域で土曜日の開所を拠点方式で実施。併せて利用料金を統一
- ・2025年6月 2026年4月から2029年3月までの3年間の運営者を選定するための公募を開始
- ・2026年4月～ 公募で選定された事業者による運営委託を拡大

⇒ 安定的な運営ができ、市民満足度が高い良質なサービスの提供

## 3-5 主な取組 ⑤病児・病後児保育

### 《実施内容》

働くご家庭の子育てを応援するため、体調不良でこども園等に預けられないお子さんを預かる病児・病後児保育を実施している。

- ・実施施設等
  - ① 輝き(葵区東草深町) 定員4人 利用時間8:30~17:00
  - ② こうのとりの(駿河区高松) 定員3人 利用時間8:00~17:30
  - ③ にじいろ(清水区天神一丁目) 定員3人 利用時間8:00~17:30
  - ④ なでしこ(駿河区小鹿一丁目) 定員3人 利用時間8:30~17:00
- ・対象  
保護者が就労等の理由で養育が困難な場合であって、静岡市内に居住または市内のこども園・保育園等に通っているお子さんで、生後56日を経過した日から満12歳に達した日以降における最初の3月31日までの間の子(保護者による病院への受診及び病児・病後児保育室への送迎を必要とする)
- ・料金
  - ① 利用料(日) 所得税課税世帯:1,800円/所得税非課税世帯:800円  
生活保護世帯・市民税非課税世帯:無料
  - ② 医療機関診察料 1歳の誕生日末日までのお子さん:0円  
1歳から満12歳までのお子さん:500円

## 3-6 主な取組 ⑥急病時あんしん預かり保育

### 《実施内容》

お子さんがこども園等へ登園した後の体調不良時に、どうしても仕事を抜けられないなど、緊急の対応が困難な保護者の方のために、保護者に代わって病児・病後児保育室の看護師が、園への迎え、診察の付き添い、病児児保育室での預かり保育を行う。

・実施施設等 病児・病後児保育室『なでしこ』 定員3人 利用時間8:30～17:00

・協力医療機関 静岡済生会総合病院

・対象 次のア～ウのすべてに該当すること

ア 登園先で体調不良となり、集団保育が困難となった子で、医師の診察により『なでしこ』での保育が可能と判断された子であること

イ 静岡市駿河区区内で、『なでしこ』から片道5km程度のこども園・保育園等に通う生後56日から就学前までのお子さんであること

ウ 事前登録をしていること

・料金 通常の病児・病後児保育と料金は同じ

※送迎にかかるタクシー料金の利用者負担なし

## 3-7 主な取組 ⑦こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

### 《背景・目的》

- 静岡市では、2018年から2023年まで、保育所等への4月入園に係る待機児童は、0人を継続していたが、働く保護者の増加や第2子以降の保育料無償化の影響により、2024年は待機児童が8人生じていた。また、育児休業からの職場復帰等により、5月以降に入園を希望する方もいるものの、4月入園に比べ、空き枠が少なくなるため、年度の後半に向けて待機児童数が増加していた。
- 仕事と子育ての両立を支援するため、早期に待機児童の解消を図る必要があった。

### 《対策》

#### ○ **入園枠数を増やすための調整**

その年の申込傾向がわかる1次申込後、1月に、1歳児の入園枠数が不足していることがわかったため、その枠を増やすため、市立こども園の2歳児入園枠数を1歳児に振り替える調整や、入園枠数の増加を私立こども園へ働きかけるなど、丁寧な入園調整を実施した。

#### ○ **私立こども園への保育士確保のための人件費の助成**

年度途中の利用申込が多い0歳児を各園が安定的に受け入れることができるように、私立こども園等に対して、0歳児担当保育士を確保するための人件費を助成した。

### 《取組の効果》

- 2025年4月1日付け待機児童は0人となった。
- 2025年度の保育士確保のための人件費助成の拡充を実施⇒5月以降の待機児童縮小を目指す。

## 3-7 主な取組 ⑦こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

### 《静岡市における待機児童の発生状況》

#### (1) 年度当初(4月1日)の待機児童

- ・ 2025年度当初の待機児童数は、0人。
- ・ 2018年から2023年までは年度当初の待機児童は0人だったが、2024年度は8名の待機児童が発生していた。

#### 【参考】申込児童数の推移(認可保育施設申込分)

単位:人

認定区分別 申込児童数	2024年4月	2025年4月	増減
0歳	713	744	+31(+4.3%)
1・2歳	5,278	4,937	▲341(▲6.4%)
3～5歳	7,842	7,662	▲180(▲2.3%)
合計	13,833	13,343	▲490(▲3.5%)
(参考)待機児童数	8	0	▲8

#### (2) 年度途中の待機児童

- ・ 育休からの復帰等に伴い年度途中に生じる保育ニーズに対しては、年度当初と比較して、空き枠のある施設が限られることから、待機児童となりやすく、例年、年度の後半に向けて待機児童数は増加している。
- ・ 2025年度も例年と同様、年度途中の待機児童数は、増加することが見込まれる。

#### 【参考】待機児童数の推移

単位:人

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
4/1時点 待機児童数	0	0	0	8	0
10/1時点 待機児童数	43	57	75	137	—

### 《静岡市の待機児童対策》

- ✓ 特に年度途中の利用申込が多い0歳児を各園が安定的に受け入れることができるよう、私立こども園等に対して、0歳児担当保育士を確保するための人件費の助成に加え、幼稚園の認定こども園移行を支援するなど、既存施設の保育定員を拡大する取組を実施している。
- ✓ 人口減少の影響も踏まえながら、今後の保育需要の見込みを算出した上で、必要な保育定員の確保を図るとともに保育士確保のための取組を進めていく。

## 3-7 主な取組 ⑦こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

### 《静岡市における保留児の発生状況》

#### (1) 保留児とは…

- 国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に定める「待機児童」には該当しないものの、保育所等の利用ができなかった児童
- 保留児の4類型
  - ①【育休延長】…………… 保護者が復職の意思がなく育児休業を延長した児童
  - ②【求職活動を休止】… 保護者が求職活動を休止している児童
  - ③【特定園を希望】…… 送迎に無理のない園(自宅から30分未満で登園が可能な園)を斡旋したものの、保護者が特定の園への入園を希望し、入園を見送った児童
  - ④【他施設利用】……… 他の施設(企業主導型保育事業 等)を利用することとなった児童

#### (2) 年度当初の保留児

- 2025年度当初の保留児数は、204人(前年度比▲46人(▲18.4%))。
- 類型別では、「特定園を希望」が179人と最も多く、保留児全体の87.8%を占めている。

類型別保留児数	2024年4月	2025年4月	増減	単位:人
① 育休延長	64	11	▲53	
② 求職活動を休止	0	5	+5	
③ 特定園を希望	181	179	▲2	
④ 他施設利用	5	9	+4	
合計	250	204	▲46	

#### (3) 年度途中の保留児

- 待機児童と同様、例年、年度の後半に向けて保留児数は増加傾向にあり、2025年度も例年と同様、年度途中の保留児数は、増加することが見込まれる。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	単位:人
4/1時点 保留児数	138	126	188	250	204	
10/1時点 保留児数	358	388	408	394	-	

### 《静岡市の保留児対策》

- ✓ 保留児発生背景としては、「特定の園への入園のみを希望」といった、保護者の意向によるところが大きいことから、保護者の意向を汲みとりながら、丁寧に利用調整を実施するとともに、待機児童対策と同様、私立こども園等に対する保育士を確保のための人件費の助成や、幼稚園の認定こども園移行を支援するなど、既存施設の保育定員を拡大する取組を実施している。

## 3-8 主な取組 ⑧保育DX

### 《背景・課題》

現在、保育分野では、申請や手続きの多くが紙媒体で行われており、保護者・保育現場・行政それぞれに大きな負担が生じている。少子化や保育士不足が社会課題となる中、保護者の多様なニーズに迅速かつ的確に応えるとともに、保育士の働き方改革や業務効率化、行政サービスの質向上が求められている。こうした背景から、デジタル技術を活用したDXの推進が急務となっている。

#### ① 保護者が手続きに不便を感じている

申請書は紙媒体が多く、窓口での提出が主流。必要書類の準備・記入・提出、施設見学予約などに手間と時間がかかる。

#### ② 保育士は多忙を極めている

保育士の業務は多岐にわたり、園児対応だけでなく、行事準備、書類作成などの他にも、多くの雑務がある。

#### ③ 行政事務執行が非効率

- ・申請書が紙媒体のため、手入力しなければならず、データ処理の効率化ができない。
- ・こども園・保育所等の入園選考は職員が手作業で審査・入力しており、通知発送まで時間がかかる。
- ・入園結果に関する保護者からの照会が多く、職員は対応に多くの時間を割かざるを得ない。

## 3-8 主な取組 ⑧保育DX

### 《保育DXの取り組みと効果》

#### ① 保護者の利便性の向上

・自治体情報システムの標準化・共通化事業(※)の進展に合わせて電子申請化を推進

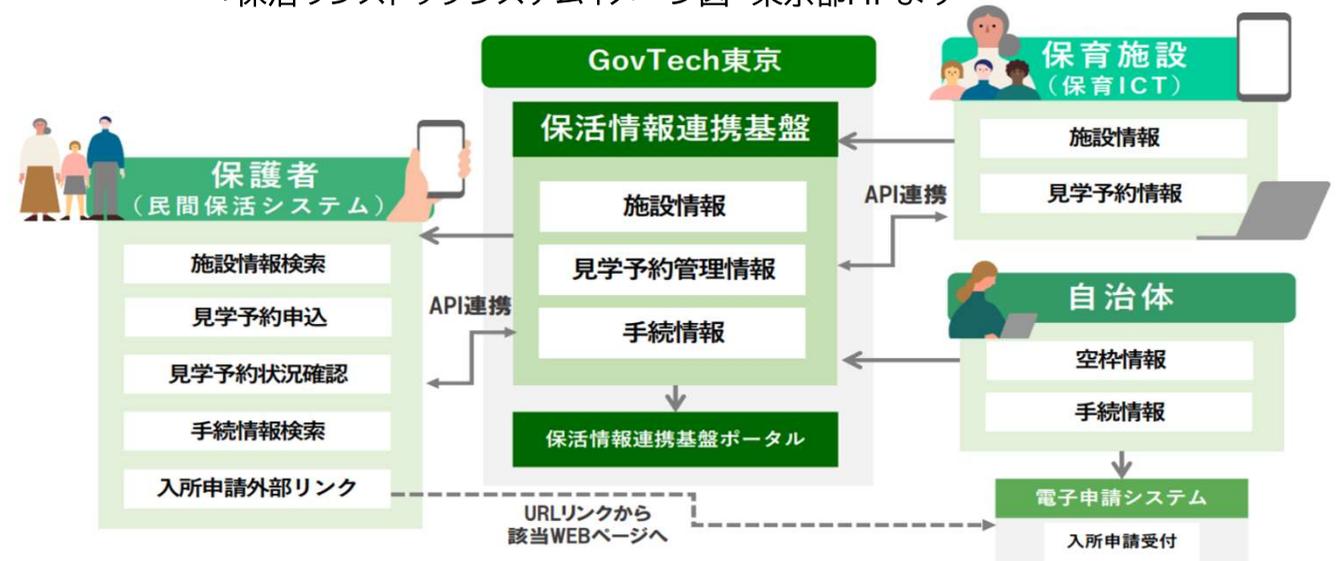
※ 標準化・共通化事業:全国の地方自治体が住民サービスに直結する20業務の基幹システムを、国が定めた統一的な標準仕様に合わせて移行する取り組み。

・入園結果をSMS(ショート・メール・サービス)等のオンラインで通知

・「保活ワンストップシステム(※)」の活用

・「保活ワンストップシステムイメージ図 東京都HPより」

※ 保活ワンストップシステム:保護者が保育園探しから施設見学予約、入所申請までの一連の保活手続きを、スマートフォンなどからワンストップで完結できるシステム。現在、こども家庭庁主導で全国展開を目指している。



#### 効果

- ・各種申請がスマートフォンやPCから24時間いつでも可能となり、窓口足を運ぶ手間や待ち時間が削減。
- ・入園の結果通知が早期化・デジタル化されることで、次の選択肢を検討する時間的余裕が生まれる。

## 3-8 主な取組 ⑧保育DX

### ② 保育現場の働きやすさ・子どもと向き合う時間の創出

- ・公立こども園でこども施設向けICTシステム「CoDMON」導入(R5年度)
  - スマートフォンから登降園の連絡が出来るようになり、管理が容易になった。
  - 今後も指導計画の作成等、「CoDMON」の機能を順次拡張し、活用していく。
- ・給付金支援システム「キッズコネクト」導入(R6年度)
  - 私立園が従来は紙で行っていた煩雑な給付費等の申請をデジタルで簡単な操作で行うことが可能になった。

#### 効果

- ・登降園記録や連絡帳、給付費申請などの業務がデジタル化され、保育士の事務負担が軽減。
- ・事務作業の削減により、子どもと向き合う時間が増え、保護者とのコミュニケーションの充実につながる。

### ③ 行政の事務負担の軽減

- ・AI入園選考システムの導入(R6年度試行、7年度検証、8年度本格実施)
- ・電子申請のデータをRPA(※)ツール等を活用してデータ処理

※ RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション):ソフトウェアロボットを用いて、人間がPC上で行う定型的な業務を自動化する技術

#### 効果

- ・申請受付や審査などの事務作業が自動化され、手書き・手計算などの負担が軽減。
- ・RPAやAIの活用により、ミスや漏れの防止、業務の標準化・迅速化が実現。
- ・職員が本来注力すべき相談対応や、より付加価値の高い業務に時間を割けるようになる。

## 4-0 その他の取組

### 《①経済的支援》《②結婚支援》

結婚新生活支援補助金、不育症治療費の助成、出産・子育て応援給付金、妊婦健康診査費用助成、先天性代謝異常等検査費用助成、産婦健康診査費用助成、1か月児健診費用助成、児童手当、認可保育施設に通う第2子以降の保育料の無償化、認可外保育施設に通う第2子以降の保育料の軽減、ひとり親等医療費助成

### 《③妊娠・出産支援》

こんにちは赤ちゃん訪問、しずおか子育てきずなLINE、伴走型相談支援(妊娠後期.1歳.2歳児面談)、産後ケア、ママケアデイサービス

### 《④子ども・若者の居場所づくり》

児童館の設置、子育て支援センターの設置

### 《⑤仕事と子育ての両立》

子育て支援ヘルパーの派遣、病児・病後児保育室、緊急サポートセンター、一時預かり事業、乳児等通園支援事業

### 《⑥保育DX・教育DX、保育の人材確保》

負担軽減に向けた業務効率化、産休等代替職員雇用費補助金、保育士確保対策、学生向け保育人材就職支援、市民申請手続きの改善

### 《⑦子どもの貧困・困難な家庭環境》

学習支援の実施、生活支援の実施、大学等受験料や模試費用の補助、ひとり親家庭の保護者の職業訓練費用等補助、ひとり親家庭への日常生活支援、ひとり親家庭にホームフレンドを派遣、児童扶養手当の支給、就学や修学等により必要な費用の貸付

### 《⑧障がいや発達が気になる子へのケア》

幼児期から小中学校までの共通した特別支援保育教育ソフトの活用、市立こども園への保育ソーシャルワーカーの配置、静岡市公立私立こども園・保育園障害児巡回指導

### 《⑨不登校》

サポートルームの設置、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

### 《⑩まちの魅力向上》

しずおか子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」での情報発信